

## 令和3年度 社会保障施策に要する経費への充当に関する内訳書(田村市)

### 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費について

平成26年4月1日から消費税率が(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、消費税の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられているものとされています。

本市の令和3年度決算における、市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障費は下記の事業の経費となっています。

市町村交付金(社会保障財源化分) 507,006千円

事業名		対象事業	R3当初予算	R3決算額	充当額	備考
国による分類	田村市の分類					
社会福祉	老人福祉支援費		59,388	54,827	52,920	高齢福祉課
		【家族介護支援事業】	46,320	44,711	43,000	
		介護用品給付券交付事業	23,460	21,991	21,000	
		要介護高齢者等介護者手当支給事業	22,860	22,720	22,000	
		【在宅福祉事業】	8,707	7,028	6,920	
		寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	1,848	917	900	
		在宅寝たきり高齢者等訪問理髪事業	812	529	500	
		緊急通報システム事業	5,757	5,553	5,500	
		高齢者日常生活用具給付事業	171	29	20	
		生活支援ショートステイ事業	119	0	0	
		【高齢者の生活を支援する事業】	4,361	3,088	3,000	
		軽度生活援助事業	761	447	400	
		高齢者住宅改修助成事業	3,600	2,641	2,600	
		小計		59,388	54,827	
社会保険	介護保険特別会計繰出金	介護保険特別会計繰出金	755,417	679,559	454,086	高齢福祉課
	合計		814,805	734,386	507,006	

R3決算

消費税交付金 (社会保障財源)	充当額
507,006	507,006